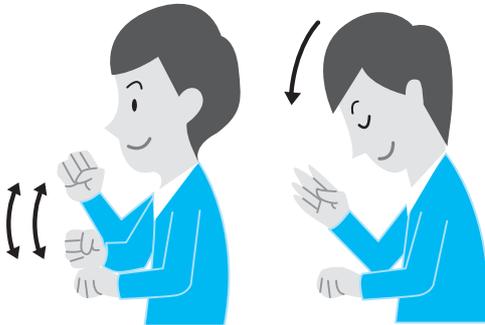


今月の手話

「あいさつ」



「ご苦労さま」



- ①右手拳の小指側で左腕を2回たたきます。
- ②顔の前で右手を斜めに構えて少し前へ出し同時に頭を下げます。

身体障害・知的障害のある人へ
理容美容利用券の交付

身体障害・知的障害のある人に、理容美容利用券を交付しています。1枚2,000円分で、対象者には7月に利用券を郵送します。
※年間1度のみの交付

▶対象 4月1日時点で、町に住む在宅の身体障害者手帳および療育手帳所持者

▶利用方法
利用券に署名または押印の上、町内の理容・美容店でご利用ください。
※利用券裏面に、町内の協力店一覧を掲載しています。

▶問い合わせ先
介護福祉課 福祉室
☎26-2246 (直通)



月1で学ぶ！
消費者の賢コツ

「契約」ってなんでも
成立してしまうの？

6月号では、消費者にとっては身近な存在である「契約」について紹介しました。民法では、契約の無効や成立後の取消しができる場合を定めています。

契約が無効となる場合

- ①意思能力のない人が行った契約です。過去に、認知症の人が、自分の住む家がなくなってしまうことを理解できないまま、自宅の売買契約を結んでしまい、後に契約が無効となった例があります。
- ②公序良俗に反する契約です。一般的な秩序や倫理から逸脱した契約は無効となります。
- ③消費者の利益を不当に害する契約です。例えば、料理教室の主催者が参加者に対して、けがをしても一切補償をしない場合などです。

契約の取消しができる場合

- ①未成年者が行った契約です。原則として法定代理人（親権者など）の同意が必要ですが、同意がない契約は、一定の場合を除いて取り消すことができます。
- ②不当な勧誘で申し込みをさせられた契約です。例えば、事業者に帰ってほしい意思を示しても居座り続け、仕方なく契約してしまった場合などです。
- ③重大な勘違い（錯誤）による契約です。例えば、契約書に土地の価格が「1,000万円」と記載してあるものの、買主は「100万円」と記載してあると思い込んで契約してしまった場合などです。

ただし、上記に該当する場合でも、契約内容や締結過程の事情によっては、無効にならないまたは、取り消しできないことがあります。おかしいと思うことや不明な点があれば、お気軽に消費生活センターなどへ相談してください。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時（祝日、年末年始を除く）

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



新成人の門出を祝う

令和4年成人式のご案内

新成人の門出を祝して成人式を開催します。

▼期日 令和4年1月9日(日)

▼時間 午前10時(午前9時30分受け付け開始)



▼場所 文化センターホール
▼対象 平成13年4月2日(平成14年4月1日生まれで町に住民登録がある人、または吉岡中学校を卒業した人。
※対象者には11月下旬に案内はがきを送付します。新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、式典を変更する場合があります。

▼問い合わせ先
教育委員会事務局
生涯学習室
☎54・1054(直通)



2021夏休み特別企画 子どもときめき講座

参加者大募集

夏休みだからできること！教室に参加していろいろな体験をしてみよう！

教室名	日時・場所	内容	参加対象・定員	費用	締切
えいごであそぼう！	8月3日(火)・4日(水) 全2日間 ①9:45~10:30 ②11:00~11:45 ※2日間とも同じ時間でご参加ください 文化センター研修室	ALTのデイビット先生と英語で歌を歌ったり、ゲームをしたり、遊びながら英語を学ぼう！ 	小学 1・2年生 各クラス 15人	無料	7月20日(火)
はかりの工作教室	8月5日(木) 13:30~15:30 文化センター工芸実習室	身近な材料でさおばかりを作り、お菓子などの計量をしてみよう！参加者全員に「ぐんまちゃんパズル付定規」をプレゼント！	小学 3~6年生 10人		
からだであそぼう！	8月16日(月)・20日(金) 全2日間 10:00~11:00 コミュニティーセンター大ホール	体を動かして楽しくリズム遊びや伝承遊びをしよう！	小学 1~3年生 10人	200円	7月30日(金)

※詳しくは、小学校で配布されたチラシをご覧ください。

▼申し込み方法

○普通はがきまたはFAX

記載事項

- ①子どもの氏名(フリガナ) ②性別 ③学年 ④電話番号
⑤住所 ⑥教室名(複数可) ⑦FAX番号(FAX申し込みの場合のみ)

○生涯学習室窓口

9:00~17:00(土・日・祝可)

※定員以上の申し込みがあった場合は抽選となります。

▼申し込み・問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習室
☎54-1054(直通) FAX 54-8448



- 参加者には手指消毒、検温、健康状態申告書の提出をお願いしています。
- 教室内は密にならないよう、十分なスペースを設けて開催する予定です。